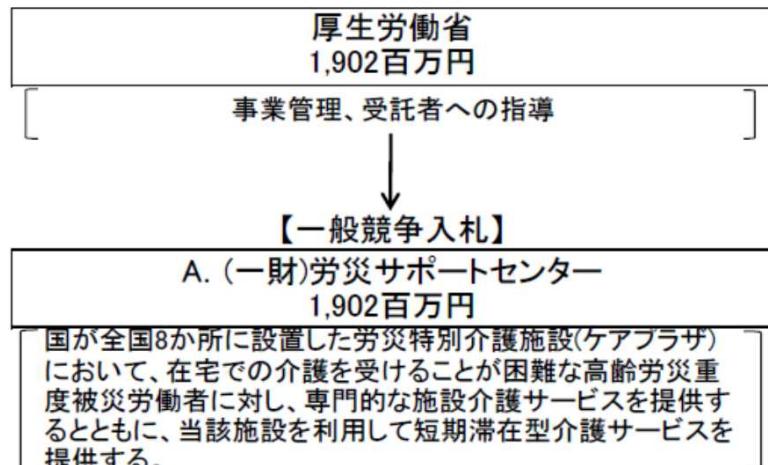


平成27年度行政事業レビューシート(厚生労働省)

事業名	労災特別介護援護経費			担当部局	労働基準局	作成責任者	
事業開始年度	平成元年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	労災保険業務課	荻原 俊輔	
会計区分	労働保険特別会計労災勘定			政策・施策名	Ⅲ-3-2 被災労働者等の社会復帰促進・援護等を図ること		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第2号			関係する計画、通知等	—		
主要政策・施策				主要経費	社会保障		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	在宅での介護が困難な高齢労災重度被災労働者に対し、その傷病・障害の特性に応じた専門的な施設介護サービスを提供する労災特別介護施設(ケアプラザ)の運営を行うことにより、高齢労災重度被災労働者の生命・生活維持に必要な援護を図る。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	国が全国8か所に設置した労災特別介護施設(ケアプラザ)において、在宅での介護を受けることが困難な高齢労災重度被災労働者(傷病・障害等級が第1級~第3級に該当する60歳以上の労災年金受給者)に対し、その傷病・障害の特性に応じた専門的な施設介護サービスを提供するとともに、当該施設を利用して短期滞在型介護サービスを提供する。						
実施方法	委託・請負						
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求	
	当初予算	1,959	1,927	1,931	1,902	1,902	
	補正予算	—	—	—	—		
	前年度から繰越し	—	—	—	—		
	翌年度へ繰越し	—	—	—	—		
	予備費等	—	—	—	—		
	計	1,959	1,927	1,931	1,902	1,902	
	執行額	1,959	1,921	1,902			
執行率(%)	100%	100%	98%				
成果目標及び成 果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 28 年度
	入居者から、介護サービスが有用であった旨の評価を90%以上得る。	各設問のうち、「満足」「ほぼ満足」の回答数の合計÷各設問の総回答数(「どちらとも言えない」を除く)×100	成果実績 %	95	91.8	91.8	
			目標値 %	90	90	90	90
			達成度 %	106%	102%	102%	
活動指標及び活 動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	全国8施設の年平均での入居率を90%以上とする。	活動実績 %	90	90.2	89.2		
		当初見込み %	90	90	90	90	
単位当たり コスト	算出根拠	単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込	
	X:執行額 Y:平均入居者数	単位当たりコスト 円	2,721,070	2,717,280	2,720,472	-	
		計算式 X/Y	1,959,170,346円/720名	1,921,116,919円/707名	1,901,610,193円/699名	-	
平成27 年度 予算内訳 (単位: 百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由			
	介護費	1,245	1,267	平成26年度国庫債務負担行為の歳出化額を要求(3年計画の3年次目) 【参考】 平成26年度既契約額:1,902百万円 平成27年度既契約額:1,902百万円 平成28年度既契約額:1,902百万円			
	その他運営経費	657	635				
	計	1,902	1,902				

事業所管部局による点検・改善													
	項目	評価	評価に関する説明										
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	高齢労災重度被災労働者は、加齢による一般的な身体能力の低下とは異なる労災被災者に特有の症状がみられる事、また、労災被災者及びその家族の高齢化や核家族化の進展に伴い、在宅での介護が困難になっていることから、その傷病・障害の特性に応じた専門的な施設介護サービスを行う必要がある。よって、その傷病・障害の特性に応じた専門的な施設介護サービスを提供する労災特別介護施設の運営を行うことにより、高齢労災重度被災労働者の生命・生活維持に必要な援護を図るという本事業の目的は入居者のニーズを的確に反映している。										
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	労働者災害補償保険法第29条第1項第2号に、被災労働者の受ける介護の援護等を図る事業について実施することができるとされている。同条に規定されている事業を具体的に実施しているものが本事業であり、本事業は国が責任を持って実施する必要がある。										
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	高齢労災重度被災労働者は、加齢による一般的な身体能力の低下とは異なる労災被災者に特有の症状がみられる事、また、労災被災者及びその家族の高齢化や核家族化の進展に伴い、在宅での介護が困難になっていることから、その傷病・障害の特性に応じた専門的な施設介護サービスを行う本事業の優先度は高い。										
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	平成26～28年度の3年度分について、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」(いわゆる市場化テスト)に基づく民間競争入札を実施し、適切に受託者の選定を行っており。										
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	本事業は高齢労災重度被災労働者に対する施設介護サービスの提供であるため、受益者との負担関係は妥当である。										
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	単位当たりコストは、介護保険の類似施設と比較しても高額ではなく、妥当なものとなっている。										
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-										
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	委託費は、介護関係職員等の人事費や施設運営経費など施設介護に必要なもののみに使用されている。										
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-										
事業の有効性	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか	○	介護職員等の人員配置については、適切な事業運営を行うための必要最低限のものとなるよう精査している。										
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか	○	有用度の高い施設介護を行っており、見合う実績を上げている。										
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果のあるいは低コストで実施できているか。	○	有用度調査の結果を踏まえ、受託者において効果的かつ実効性の高い施設介護を行っている。										
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	活動実績は、概ね見合ったものになっている。										
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	入居者の有用度を把握することにより、介護サービスの質の維持・向上を図っている。										
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	本事業は、高齢労災重度被災労働者のみを施設入居者として受け入れており、類似事業との適切な役割分担となっている。										
	所管府省・部局名	事業番号	事業名										
	国土交通省・自動車局	190	療護センター運営事業(独立行政法人自動車事故対策機構運営費交付金)										
点検結果・改善	厚生労働省・労働基準局	452	労災特別介護施設設置費										
	点検結果	平成26年度の成果実績については、目標を上回る結果となっており、また、入居率(活動指標)についても、死亡による退居者数の増加等のマイナス要因があったものの、ほぼ目標を達成しており、適切に事業が実施されている。											
	改善の方向性	引き続き受託者と連携しつつ、関係機関へ本事業の周知の協力依頼を行うこと等により、活動指標を上回るよう努める。											
外部有識者の所見													
点検対象外													
行政事業レビュー推進チームの所見													
通現 り状	点検結果は妥当であり、執行率も良好であることから、引き続き必要な予算額を確保し、適正な執行に努めること。												
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況													
通現 り状	-												
備考													
関連する過去のレビューシートの事業番号													
平成22年度	1363-22	平成23年度	992	平成24年度									
平成25年度	431	平成26年度	441										

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.(一財)労災サポートセンター			E.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	看護師、介護士、管理栄養士、理学・作業療法士、施設事務職員の給与等	1,414				
運営諸費	通信運搬費、介護用什器備品費、消耗品費、印刷製本費、光熱水料、事務機器等借上、雑役務費(施設管理業務)等	346				
消費税	消費税	106				
謝金	医療コンサルタント謝金、公演謝金等	31				
旅費	委員等旅費、会議出席等旅費等	5				
計		1,902	計			0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(一財)労災サポートセンター	在宅での介護が困難な高齢労災重度被災労働者に対し、その傷病・障害の特性に応じた専門的な施設介護サービスを提供する労災特別介護施設(ケアプラザ)の運営を行うことにより、高齢労災重度被災労働者の生命・生活維持に必要な援護を図る。	1,902	1	98.5%